

三重県循環器病対策推進計画 年次報告書（令和 5 年度）

三重県医療保健部医療政策課

目 次

1 三重県循環器病対策推進計画における数値目標の状況	1
(1) 全体目標	1
(2) 個別目標	2
2 各施策における今年度の取組	3
(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発	3
(2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	
(3) 循環器病対策を推進するための基盤整備	

2 三重県循環器病対策推進計画における数値目標の状況

(1) 全体目標

①健康寿命の延伸

目標項目		R1 (策定時)	R3	目標
健康寿命	男性	78.8	79.0 (+0.2)	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸
	女性	81.5	81.3 (-0.2)	
平均寿命	男性	81.7	81.8 (+0.1)	
	女性	88.0	87.7 (-0.3)	

- 本計画を策定した時点で把握していた令和元年度と令和3年度を比較すると、健康寿命は、男性で0.2歳延伸、女性で0.3歳低下しており、平均寿命は男性で0.1歳伸びる一方、女性では0.3歳低下しており、健康寿命・平均寿命とも同傾向を示しています。

②循環器病の年齢調整死亡率の減少

目標項目		R1 (策定時)	R4	目標
脳血管疾患による 年齢調整死亡率	男性	33.4	29.8 (-2.6)	29.0 以下
	女性	17.1	17.9 (+0.8)	16.0 以下
急性心筋梗塞による 年齢調整死亡率	男性	16.3	16.7 (+0.4)	15.5 以下
	女性	6.1	5.5 (-0.6)	5.7 以下

- 本計画を策定した時点で把握していた令和元年と令和4年を比較すると、脳血管疾患では、男性で2.6ポイントの低下、女性では0.8ポイントの上昇となっています。また、急性心筋梗塞では男性で0.4ポイントの上昇、女性では0.6ポイント低下しています。

(2) 個別目標

目標項目		策定時	現状	目標
特定健康診査受診率・特定保健指導実施率	特定健康診査受診率	58.3% (R1)	59.3% (R3)	70% 以上
	特定保健指導実施率	23.6% (R1)	23.7% (R3)	45% 以上
受入困難事例の割合	現場滞在時間 30 分以上	3.2% (R2)	5.3% (R4)	3.3% 以下
	医療機関への要請回数 4 回以上	0.8% (R2)	2.3% (R4)	2.0% 以下
脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法を 24 時間実施可能とする圏域		7 圏域 (R3)	調査中	8 圏域
心血管疾患リハビリテーションの実施病院における心臓リハビリテーション指導士の配置率		68.4% (R3)	調査中	100%
他の医療機関等と連携のための協議を行う病院数		延べ 80 施設 (R3)	延べ 81 施設 (R5)	延べ 69 施設

- 目標項目「特定健康診査受診率」「特定保健指導実施率」については、それぞれ策定時に比べ 1.0 ポイント、0.1 ポイント上昇しました。
- 目標項目「受入困難事例の割合」については、「現場滞在時間 30 分以上」と「医療機関への要請回数 4 回以上」を目標測定に使用しており、それぞれ前年に比べ 1.5 ポイント、0.8 ポイント上昇しました。
- 目標項目「脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法を 24 時間実施可能とする圏域」については、前年度から変動はありませんでした。
- 目標項目「心血管疾患リハビリテーションの実施病院における心臓リハビリテーション指導士の配置率」については、前年度から変動はありませんでした。
- 目標項目「他の医療機関等と連携のための協議を行う病院数」については、前年度から 1 施設減少しました。

3 各施策における今年度の取組

(1) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発

- ・ 県民の健康的な食生活の実現に向けて、「みえの食フォーラム」や「健康野菜たっぷり料理グランプリ」等において、企業、関係機関・団体と連携し、バランスのとれた食事をはじめ、野菜摂取や減塩を促すための普及啓発を行いました。
- ・ 県民健康の日や世界禁煙デー等にあわせた県民向けのパネル展示等、生活習慣病予防に関する普及啓発を行いました。
- ・ 健康的な生活のキーワード「早寝早起き朝ごはん」に欠かせない朝食を子どもたち自身が考え、調理する「みえの地物がいちばん！朝食メニューコンクール」を開催しました。また保健体育の授業においても生活習慣病は、生活習慣が要因となっておこる疾病であり、適切な運動、食事、休養及び調和のとれた生活を実践することによって予防できることを学んでいます。
- ・ 市町国保の特定健康診査受診率の向上に向けて、国の保険者努力支援制度等の活用を促進し、取組の強化ができるよう努めました。また、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度において、健診受診率に関する評価項目を設け、受診率向上に向けた取組を促しました。
- ・ 市町国保の特定健康診査受診率向上に向けて、市町が国の保険者努力支援制度等を活用できるよう支援するとともに、特定健康診査における取組が強化できるよう好事例の横展開を図りました。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラム等に基づき、糖尿病の重症化予防に向けた専門的な支援ができる人材を広く育成するため、多職種を対象とした研修を行いました。
- ・ 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等に参画していただきました。



- ・ 企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー」認定制度や「三重とこわか健康経営促進補助金」による支援を実施するとともに、優れた健康経営に取り組んでいる企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰しました。
- ・ 循環器病の認知度向上、高血圧が循環器病に与える影響、循環器病の再発予防といった3つのテーマを基に、啓発ポスターを作成します。(予定)
- ・ 県民に対し、循環器病などの疾患への対策を周知するため、三重大学医学部附属病院と連携し、イオンモールにおいて健康啓発イベントを開催します。なお、イベントでは、循環器病予防のきっかけとなるよう血圧測定や、医療ソーシャルワーカーによる健康相談を実施します。(予定)

(2) 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

- ・ 令和4年度から令和5年度にかけて第5期指導救命士課程を実施し、23名の新規指導救命士を養成しています。また、気管挿管フォローアップ研修等の救急救命士の特定行為に関する講習を実施し、救急救命士の資質向上に努めました。
- ・ 各地域メディカルコントロール協議会の機能強化に向けて、活動状況等の把握を行いました。
- ・ 119番通報者に対して適切な心肺蘇生法等を指導できるよう、県内消防本部の通信指令員に対する救急教育を年2回実施しました。また、救急現場に居合わせた方による応急手当が適切に行われるよう、県内消防本部において救命講習を実施しました。
- ・ 消防庁が進める、「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化」のシステム構築に向けた実証事業の実施を希望する消防本部を公募しました。事業実施消防本部が決定後も引き続き関係機関と連携し、救急業務の迅速化や円滑化を図ります。
- ・ 三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて医師のキャリア形成支援や医師不足地域への派遣調整を行うとともに、医師修学資金貸与制度の運用などの医師確保対策や医師の働き方改革に向けた取組を進めています。なお、各診療科の専門医資格を取得するための専攻医として、県内の専門研修プログラム(令和5年度研修開始)に、89名(うち内科38名、外科13名、脳神経外科2名、リハビリテーション科1名)が登録を行いました。

三重大学病院群専門研修プログラム
合同相談会
 三重大学病院群の専門研修プログラムを
 基本領域別に個別で説明します！
 内科 小児科 産婦科 脳神経科 外科 泌尿器科
 消化器科 皮膚科 呼吸器科 放射線科
 救急科(1科) 救命科(救命科) 消化器科 産婦科
 皮膚科 泌尿器科 脳神経科 消化器科
 三重大学 医学部附属病院 外来棟 第一ホール

開催日時
7/29 (土)
 13:00-16:00

● 三重大学医学部附属病院 外来棟 第一ホール

● 初期研修医・医学生・専門研修に興味のある方

● 研修申込は不要です。相談希望者は事前申込は不要です。下記アドレスに
 研修希望の専門研修科(内科・外科)を記入の上、ご連絡ください。
 研修希望の専門研修科に研修希望の旨を記載してください。

三重大学 医学部附属病院 外来棟 第一ホール
 〒514-8501 三重県津市津 1-1-1
 TEL: 059-231-1111

- ・ ICT を活用した医療情報共有システム「三重医療安心ネットワーク」は、情報開示施設が 17 医療機関となり、概ね県内各所をカバーしています。令和 5 年 12 月末現在、参照医療機関 343 施設、登録患者数 31,293 件となっています。
- ・ 心臓リハビリテーション指導士の配置状況に関する調査を実施し、現状把握に努めています。依然として、東紀州地域では指導士の配置が実現していないことから、引き続き実施体制の整備を進めていく必要があります。
- ・ 地域の実情に応じて、循環器病患者等が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図るためアドバイザー派遣、在宅医療を支える訪問看護ステーションの強化、在宅医療の体制整備の推進、在宅医療・介護連携の推進、介護予防の充実、地域づくりを促す生活支援を推進しました。
- ・ 包括的支援体制の整備のため、重層的支援体制整備事業に取り組む 11 市町(四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、名張市、亀山市、鳥羽市、いなべ市、志摩市、伊賀市、御浜町) に対し、交付金を交付します。(予定)
- ・ 令和 5 年 12 月末時点で、地域連携薬局は 64 件、専門医療機関連携薬局は 4 件となり、各薬局においてかかりつけ薬剤師・薬局による服薬情報の一元的かつ継続的把握に努めているほか、在宅医療への対応等、医療機関との連携も図っています。
- ・ 県民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、訪問看護ステーションの相談体制の整備、運営の安定化に資する取組としてアドバイザー派遣を行い、訪問看護の利用を促進するための普及啓発を行いました。また、市町の在宅医療・介護連携事業を地域支援事業により補助するとともに、市町ヒアリング等を通じて、在宅医療・介護連携の取組を推進しました。
- ・ 慢性心不全患者を対象に、スマートフォン搭載型の心不全管理専用アプリケーション「ハートサイン」の取組が国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) の「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業 健康・医療情報活用技術開発課題」に採択され、三重大学医学部附属病院、永井病院他、計 17 の医療機関でランダム化比較試験を開始しました。導入後、外来診療や心臓リハビリテーションでアプリに入力された生体情報を使用して、療養指導に活用しています。

- ・ 県内の循環器病に関わる情報提供や相談支援の拠点として、令和4年度より三重大学医学部附属病院内に「脳卒中・心臓病等総合支援センター」が設置され、循環器病患者、家族に対する相談窓口の設置やホームページ等を通じた循環器病に関する情報提供や普及啓発に取り組んでいます。
- ・ ACP（アドバンス・ケア・プランニング（人生会議））の認知度向上を図り、本人の意思決定を尊重した人生の最終段階における医療・ケアを進めることができるよう、医療、介護、行政機関および県民に対し研修会を実施しました。

令和5年度「アドバンスケアプランニング（ACP）（人生会議）の進め方」研修会

「ACPって、いつから始めたらいいの？」
「どんなきっかけを活用する？どう信頼関係をつくる？」

ACP（人生会議）とは、暮らしの最期において、あなた自身と医師が話し合い、共有する意思のことです。

【講 師】
一般社団法人エンドオブライフ・ケア協会 認定ELC
ファシリテーター
橋本家々龍在宅介護支援センター
看護師 鈴木 裕美 氏

【日 時】
令和5年6月27日（火）14時～16時

【研修内容】講義、グループワーク、ロールプレイ
・ ACPは人生の最終期に取り組みることと捉えていませんか？
・ 支援の中でネガティブメッセージを聞いた時、「あなたの状態は〇〇で・・・」と説明していませんか？
・ 介護保険サービスを必死に調整していませんか？
・ ロールプレイを通じて、学びを深め、それぞれで行う研修に活かしていただければと思います。

【対 象】 市、町、在記医師介護連携拠点、地域包括支援センター職員、及び各施設のACP研修企画担当者

【場 所】 県庁講堂

【申 込】 右の二次元コードまたは下記URLからお申し込みください。
<https://logoform.jp/form/8vMX/270165>

【定 員】 先着 200名

【申込締切】 令和5年6月20日（水）まで

【お問い合わせ】 三重県医療保健部長兼介護課 TEL：059-224-3327



- ・ 歯科医師等を対象に摂食嚥下に関する研修を行い、嚥下機能検査や嚥下治療に関する知識の向上を図りました。
- ・ 三重県高次脳機能障がいおよびその関連障がいに対する支援普及事業として、支援拠点機関（三重県身体障害者総合福祉センター）に支援コーディネーターを1名配置し、高次脳機能障がい者やその家族等への相談支援、支援に携わる関係機関の職員に対する普及啓発、研修及び支援、関係機関との連携等を行いました。

- ・ 三重労働局により設置された「三重県地域両立支援推進チーム」において、労働局や医療機関、労働関係団体等と連携し、治療と仕事の両立に関する啓発を実施しました。
- ・ こどもの健やかな成長を支援し、循環器病をはじめとする小児疾患の早期発見につながるよう、県内では4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健診を実施しており、三重県医師会と協力し乳児健診のマニュアルも作成しています。加えて県内の保健師の乳児健診における資質向上のため、医療機関における保健師に対する乳児健診研修を行っています。

治療と仕事の両立を悩むの方へ

治療と仕事の両立をサポートします

三重県地域両立支援推進チーム

従業員が病気になるってしまった時、無理なく働き続けたいというためには、どうすればいいのだろうか？

治療を受けながら、仕事を続けたい。どこに相談すればいいのだろうか？

このパンフレットでは治療と仕事の両立に関する相談先を掲載していますのでご利用ください。
ご不明の場合は、三重労働局 健康安全課までお問合せください。ご相談内容に合った相談先を紹介いたします。

三重県地域両立支援推進チームには、治療と仕事の両立をサポートする県内の行政機関、労務団体、関係者等が参加しています。
なお、相談の内容、個人の情報等につきましては、各相談機関の内部のみで厳正に管理し、外部に出ることはありません。



- ・ 学校における心臓検診に関するワーキンググループを開催しました。他県の取組を参考事例として交えながら、心臓検診のシステムをデジタルデータで実施することのメリットと課題について話し合いました。

(3) 循環器病対策を推進するための基盤整備

- ・ 平成 25 年から三重県下の急性期医療機関で登録を行っている、三重 ACS レジストリーは令和 5 年 12 月末時点で、累計登録症例数が 8,435 例に達し、令和 5 年 1 月から 12 月の一年間では、過去最多の 929 例が登録されました。開始後 10 年が経過し、さらに三重県下の急性冠症候群の発生状況、搬送状況、治療内容、予後（院内予後、半年・1 年・2 年の追跡調査）のデータの収集と解析が可能となる見込みです。今後、これらデータの解析結果から急性冠症候群の死亡率抑制や治療内容の適正化を目指した具体的な方策を検討していく予定です。
- ・ 急性大動脈疾患（急性大動脈解離や大動脈瘤破裂等）を県内 16 施設で前向きに登録し、疫学データや治療内容や予後を調査する取組（三重 AAS レジストリー）を令和 3 年から開始しました。令和 5 年 12 月末時点で 400 例を超える症例が登録されており、今後さらなるデータ集積が期待されています。